

平成 3 1 年度第 1 回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会会議録

議題	<p>1 会長及び副会長の選出について</p> <p>2 委員（公民館運営審議会委員連絡協議会幹事及び図書館委員）の推薦の選出について</p> <p>3 平成 3 1 年度予算及び事業計画について</p> <p>4 その他</p>
日時	平成 3 1 年 4 月 2 6 日（金） 1 4 時 0 0 分 1 6 時 0 0 分
場所	茅ヶ崎市立松林公民館会議室 1
出席者氏名	<p>委員 田中由季乃</p> <p>細田 勲（会長）</p> <p>浅岡 肇</p> <p>小澤登代子（副会長）</p> <p>吉原 敏明</p> <p>島村 淑子</p> <p>小俣 宏之</p>
会議資料	<p>会議次第</p> <p>（資料 1）公民館運営審議会</p> <p>（資料 1 - 2）茅ヶ崎市立公民館条例</p> <p>（資料 1 - 3）茅ヶ崎市立公民館条例施行規則</p> <p>（資料 2）茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会会則</p> <p>（資料 2 - 2）茅ヶ崎市立図書館協議会委員について（概要）</p> <p>（資料 3）平成 3 1 年度予算総括表</p> <p>（資料 3 - 2）平成 3 1 年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業計画</p> <p>（参考資料）平成 3 0 年度松林公民館主催事業のまとめ</p>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0 人

(会議の概要)

14時00分開始

事務局

ただいまより、平成31年度第1回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。会長が選出されるまでの間、事務局が進行役を務めさせていただきます。議事に入ります前に本日の配布資料を確認させていただきます。

(資料確認)

事務局

続きまして、公民館運営審議会につきまして簡単にご説明させていただきます。資料1「公民館運営審議会」をご覧ください。

公民館運営審議会につきましては、社会教育法により公民館に置くことができるものとされており、茅ヶ崎市では、茅ヶ崎市公民館条例により設置しています。現在、委員は7人で任期は2年となっております。

この審議会につきましては、会長、副会長を置きます。後程、委員の皆さまによる互選で決定させていただきます。なお、委員の皆さまには、年4回の定例会、その他研修会などに参加していただきたいと考えております。また、来年度に公民館の主催事業や運営の充実を図るための課題について、諮問をさせていただきます答申をいただきます。

この諮問以外におきましても、公民館や公民館事業についてお気づきの点や地域の情報などを、幅広くご意見としていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、議題1「会長及び副会長の選任について」を議題といたします。本日資料1-3でお配りしております茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第12条により、会長及び副会長は、委員の互選により選出していただくこととなっておりますが、選出に入る前に、各委員の自己紹介を本日配布しております名簿順にお願いしたいと思います。

(各委員より自己紹介)

事務局

次に、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。皆さままでご協議いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(正副会長の互選)

事務局

会長・副会長が決まりましたので会議を再開いたします。会長には細田委員、副会長には小澤委員と決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。

なお、本日傍聴のお申し出はございません。それでは茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条に審議会の会議は、会長が招集し、議長となるとありますので、議題2以降につきましては、規則に従いまして、会長に議事の進行をお願いいたします。

細田会長

議事に入ります前に一言ご挨拶申し上げます。

(細田会長挨拶)

細田会長

次に、副会長に就任いたしました小澤委員よりご挨拶をお願いいたします。

(小澤副会長挨拶)

細田会長

ありがとうございました。それでは、議事を進めてまいります。この会議は公開となっており、会議録を作成いたします。会議録には会長と委員1名の署名が必要となります。今回は田中委員よりお願いいたします。

田中委員

承知いたしました。

細田会長

よろしくお願いいたします。それでは、議題2「委員の推薦の選出について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議題2「委員の推薦の選出について」ご説明いたします。資料2「茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会会則」をご覧ください。公民館運営審議会委員連絡協議

会につきましては、市内の5公民館の公民館運営審議会委員により構成されております。

平成31年度につきましては、小和田公民館が当番館となっており、連絡協議会の会長、副会長は小和田公民館運営審議会から選出されますので、本審議会から幹事1名を選出させていただきます。

公民館運営審議会委員連絡協議会では、各館より選出された幹事により幹事会を構成し、幹事会の役割は、研修会の企画とその決定、年4回程度の会議などを開催する予定です。

続きまして、図書館委員でございます。資料2-1を御覧ください。こちらは前年度の委員さんの残任期間となりますので、来年の5月までとなります。図書館委員は委員5名で構成されており、活動回数は年4回程度です。また年1回程度、図書館関係施設等への見学を実施しております。また、審議事項といたしましては、茅ヶ崎市立図書館の運営に関することや、図書館が行う奉仕活動に関することなどです。

委員の皆さんにおかれましては、公民館運営審議会委員連絡協議会幹事、図書館協議会委員の選出につき、よろしくご審議のほどお願いいたします。

細田会長

事務局の説明が終わりました。公民館運営審議会委員連絡協議会幹事、図書館協議会委員をお引き受けいただける方、どなたかいらっしゃいませんか。また、ご推薦などありませんでしょうか。

〔 協議の結果、公民館運営審議会委員連絡協議会幹事：吉原委員、
図書館協議会委員：浅岡委員 〕

細田会長

では、公民館運営審議会委員連絡協議会幹事を吉原委員、図書館協議会委員を浅岡委員にお願いすることといたしました、吉原委員、浅岡委員よろしくお願ひします。それでは続いて議題3「平成31年度予算及び事業計画について」事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

それでは、平成31年度予算及び事業計画についてご説明いたします。資料3「平成31年度予算総括表」をご覧ください。

歳入につきましては、使用料及び手数料と諸収入でございます。款13使用料及び手数料につきましては、自動販売機2台分の建物使用料でございます。款20諸収入につきましては、自動販売機の電気使用に伴う電気料と、印刷及び複写費用の自己負担金の教育費

雑入でございます。教育費雑入につきましては、実績ベースで185,000円を見込んでいます。

次に裏面の「平成31年度事業別歳出予算内訳表」をご覧ください。歳出につきましては、区分の上1行目の表左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費の4つの経費からなっております。表左側の立て1列目の区分01報酬から下において19負担金補助及び交付金までありまして、それぞれが二段書きになっております。上段が31年度、下段が30年度予算でございます。

010公民館運営審議会委員経費につきましては、総額290,000円で30年度と比較し、25,000円の減額となっております。予算の主な内訳について説明いたします。

01報酬280,000円は、委員の審議会出席に伴う年4回分の報酬と県公民館大会や県公連主催研修会へ参加時の4人分の報酬でございます。09旅費10,000円につきましては、県公民館大会と県公連研修会の開催予定市から旅費を計算した旅費の費用弁償となります。公民館運営審議会委員経費の説明につきましては、以上となります。

次に、020業務管理経費につきましては、総額8,258,000円で30年度と比較し、60,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、11需用費01消耗品費の減額を図ったこと、14使用料及び賃借料の印刷機を再リースとすることで、賃借料の減額を図ったことなどが主な減額理由となります。

予算の主な内訳につきましては、01報酬5,933,000円は30年度と同額で社会教育嘱託員の報酬182日勤務3名152日勤務1名の計4名分となります。07賃金は、1,368,000円は臨時職員の夜間管理業務員の賃金です。最低賃金の改正並びに交通費相当分を加算したことにより、15,000円の増額となっております。09旅費70,000円は、社会教育嘱託員の交通費、研修や事業の下見にかかる費用弁償となります。11需用費01消耗品費につきましては、公民館の業務管理に係る消耗品が中心となります。

続いて02燃料費55,000円は、実績ベースで30年度と比較し6,000円の増額となっております。06修繕料につきましても公用車の車検の関係上、30,000円の増額となっております。

次に、12役務費の197,000円につきましては、30年度と比較しまして、14,000円の増額となります。01通信運搬費125,000円は電話代で、03手数料72,000円はグランドピアノの調律やウォータークーラー水質検査手数料などに要するものです。14使用料及び賃借料98,000円は、先ほどご説明したとおり印刷機の契約を見直したため76,000円の減額となります。業務管理経費の説明につきましては、

以上となります。

次に、030施設維持管理経費につきましては、総額3,200,000円で、30年度と比較し、48,000円の減額となります。

05光熱水費1,209,000円につきましては、30年度に比較し、12,000円の増額となります。こちらは、実績ベース及び消費税の課税率の変更等により増額となったものでございます。06修繕料の1,512,000円は、30年度に比べ48,000円の増額となります。31年度も引き続き館内共用部分や実習室の照明器具のLED化等を計画的に修繕してまいりたいと考えております。次に、12役務費05火災保険料10,000円は30年度と同額となります。13委託料469,000円につきましては、公民館の機械警備委託契約について、これまで単年度で契約しておりましたが、これを5年間の長期継続契約を締結することにより、22,000円の委託料の減額を図るものでございます。

最後に、040公民館活動費につきましては、総額1,457,000円で30年度と比較し、10,000円の減額となっています。予算の主な内訳につきましては、08報償費は事業実施の際の講師謝礼等の報償費であり、30年度と同額の1,467,000円となります。また、11需用費01消耗品費100,000円は事業実施に伴う消耗品や公民館関連の書籍購入などになり、30年度と同額です。13委託料170,000円は、公民館まつり開催に向けた実行委員会への委託料となり、こちらは30年度と比較し、10,000円の減額となります。

31年度松林公民館予算全体といたしましては、13,205,000円となります。平成31年度予算についての説明は以上でございます。

引き続き「平成31年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業計画」に基づきまして、松林公民館の主催事業のご説明をいたします。平成31年度のテーマは「夢と笑顔が生まれる集いの空間・・・あなたも公民館デビューしてみませんか?」といたしました。

松林公民館では、公民館を起点にしたサークル活動などが非常に盛んで多くの地域の皆さんにご利用いただいております。

最近の松林公民館の大きな特徴といたしましては、主催事業参加者の約3割強が30代から40代の子育て世代の方々に御参加いただいていること、また、事業に始めて参加される方も3割近くを占めており、子育て世代の参加者、事業に始めて参加される方、ともに増加傾向にあることなどが挙げられます。こうした状況を踏まえ、公民館は誰もが気軽に訪れることができ、楽しめる場所であるということをこれまで以上に積極的にPRし、初めて公民館を利用する方、いわゆる公民館デビューする方が日頃から公民館を利用している方々との新たな繋がりが増え、そうした人々の繋がりが徐々に広がり、公民館が活性化していくことを期待してこのテーマといたしました。

平成31年度事業計画につきましては、現段階でまだ確定していない部分もございますが、「1 家庭教育支援事業」から「6 学習成果の還元事業」まで69事業となっております。なお、事業名の頭に★が付いているのが新規事業でございます。（5事業）

それでは、各事業の概要についてご説明いたします。1番の「家庭教育支援関連事業」につきましては、子育てに不安や悩みを持つ保護者の皆さまが身近で気軽に参加できる憩いの場、交流の場を提供する事業と位置付けており、全11事業を実施する予定です。中でも「3夫婦で学ぶイクメン教室」などは、母親だけでなく、若いお父さんを公民館に引き入れることを狙いとしており、非常に人気のある事業となっております。

また、10「タッチ・コミュニケーション」につきましては、これは母親がスキンシップの大切さを学び、スキンシップを通して子ども達の心と身体の両面における健康増進を目指すものです。こちらは、昨年度から開催している事業ですが、1年間で延べ300人近くのお母さん達に参加していただいております。引き続き、こうした事業を通してお母さん方の地域での知り合いを増やし、次のステップへ繋がるような事業を展開してまいりたいと考えております。

次に2「子ども事業」につきましては、毎月開催しております「卓球開放」とは別に外部から卓球コーチの方を講師に迎え、放課後の子ども達の居場所を兼ねた「4 放課後子ども卓球教室」を実施いたします。これ以外にも子ども達が放課後や休日に地域の文化や自然を学んだり、楽しんだりする体験型の講座なども開催することで、引き続き子ども達の居場所づくりに継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、3「地域交流事業」につきましては、「11 おもちゃの病院」でございます。こちらは「公民館フェスタ」など、松林公民館事業の協力者であり、「おもちゃ病院」の主催者であります瀬川貢さんに御協力いただき、おもちゃの修理を通して、今まで公民館を利用したことがない方々が公民館へ来館するきっかけづくりとしたいと考え実施するものです。昨年度末に試行的に実施しておりますが、大変好評であり今年度から新規事業として位置づけました。今年度は奇数月開催とし、「おもちゃの病院」の開催日をこども事業の「こどもの広場」と同日とすることなどで、「おもちゃの病院」目的で来館した子ども達が「こどもの広場」へ参加してもらえりような流れを期待しているところでございます。その他にも公民館を地域の交流拠点として位置づけ、地域の方々が交流し、ふれあうことができる全12事業を実施する予定です。

次に、裏面でございます。4「社会的要請課題をテーマとした事業」につきましては、ソフトバンク(株)と連携し、初めてスマホを使う方、購入する方を対象として実施する「5初めての簡単スマホ講座」や古着Tシャツを使ってオリジナル草履を作る「13 わたしの布ぞうり作り」など全16事業を実施する予定です。

続きまして、5「公民館ふれあい事業」につきましては、「梅干しづくり」、「みそづ

くり」でございます。こちらの事業は例年ご高齢の方の参加が多かったため、昨年度初めて保育ボランティアを付けたことにより、若いお母さん達にも多数ご参加いただき、高齢者の方々との交流が図られたと考えております。今年度も昨年度同様、子育て世代の方々に御参加いただくことで、「梅ぼしづくり」、「みそづくり」を通じて多世代・異世代の交流が図られればと考えております。

次に「6 学習成果の還元事業」につきましては、「2 はじめてのウクレレ講座」でございます。こちらは、31年度の新規事業でございます。松林公民館のウクレレサークルの方を講師に迎え、7月に開催いたします「ホノルルデイ」での発表を主眼に置き、開催するものです。すでに申込が終了しておりますが、非常に多くの応募があり、この事業で初めて公民館に来館する方、文字通り公民館デビューされる方もいると聞いておりますので、ウクレレ講座が公民館へ来館するきっかけとなり、既存の公民館利用者の方々と様々な交流が図られるのではないかと期待しているところです。

事業概要の説明は以上となりますが、これらの事業とあわせまして、「公民館まつり」をはじめ、姉妹都市であるホノルルをテーマとして「ホノルルデイ」、音楽サークルの活動の成果の発表の場である「松林音楽祭」などにつきましても、引き続き地域の皆さまのご協力をいただきながら開催してまいります。

なお、それぞれの事業の概要につきましては、お手元の資料をご覧くださいと思います。議題3「平成29年度予算及び事業計画について」の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

細田会長

事務局より説明が終わりました。何か質問はございますか。

島村委員

「公民館まつり」の委託料は1万円削られているのですね。

事務局

はい、平成31年度予算につきましては、5館一律に公民館まつりの委託料は削らせていただきました。

島村委員

松林公民館は利用者が非常に多く、最近、公民館の会議室等の予約が難しいとの声があります。主催事業は昨年度よりも増えているのですか。

事務局

ほぼ例年並みの70前後となっています。

島村委員

会議室が予約できないと活動ができないので、ある程度主催事業の開催日や時間について、集中しないようにはしているのですか。

事務局

はい、委員ご指摘のように、開催日や時間について、集中しないように考慮はしていますが、開催日時等によっては予約が難しい日等もあるかもしれません。主催事業の実施は公民館の根幹であること等も踏まえ、ご理解をいただきたいと思います。

細田会長

新規事業については5つですよね。新規事業について、事務局の方から何かありますか。

事務局

はい、先ほどもご説明させていただきました「6 学習成果の還元事業」の「2 はじめてのウクレレ講座」ですが、こちらは今年度の目玉事業でございまして、公民館のウクレレサークルの方を講師に迎えて開催するものでございます。すでに第1回目も終了しておりますが、幅広い年代からの応募もあり、このウクレレ講座が公民館へ来館するきっかけとなり、ウクレレ演奏の技術の習得はもとより、既存の公民館利用者と多世代・異世代の交流が図れればと期待しているところです。

浅岡委員

「2 こども事業」の「4 放課後こども卓球教室」について、この取り組みは子ども達の居場所づくりの観点からも素晴らしい事業だと思うのですが、同事業の概要についてお聞かせ願いますか。

事務局

この事業は今年度試行的に始める事業で5月9日（木）から月2回を目途に進めていきたいと考えております。小学生を対象としており、15時10分から16時を小学1年から3年生を、16時10分から17時を小学4年から6年生、各12名を定員としております。講師の方は赤羽根在住で日本体育協会公認指導者であり、2001年ユニバーシアード北京大会3位という戦績をお持ちの湯原美保さんをお願いし、ラケットの持ち方やフ

ホームなど、スポーツとして卓球を楽しむことを主眼に置いています。

浅岡委員

承知しました。ぜひ、小学校などの地域の関係団体と連携しながら進めていただきたいと思います。

島村委員

主催事業参加者が少ない事業については、事業の廃止などは行ったのですか。

事務局

基本的に参加者が少ない場合でも、地域などからの要請があれば事業を実施しなければならないと考えております。30年度の事業を御覧いただくとお分かりになると思うのですが、参加者が少ない事業もいくつかあります。しかしながら、先ほど申しあげた理由などにより、今年度も継続的に事業を実施する予定です。また、公民館といたしましても、引き続き、様々な広報媒体を活用して事業周知を進めてまいりたいと考えています。

小澤委員

参加者が少ない事業の見直しのサイクルはどの程度ですか。

事務局

特に何年という決まりは定めておりません。しかしながら、毎年度事業を検討する段階で館のスタッフで検討するとともに、審議会の委員の皆さまにもお諮りする中で、事業実施の方向性について協議してまいりたいと考えております。

島村委員

「6 学習成果の還元事業」の「9 夏休み子どもサークル体験」ですが、現時点でサークルからどの程度の申込がありますか。

事務局

現時点で8サークルの申し込みがあります。昨年度は12サークルの申し込みがありましたので、申込期間はすでに終了しておりますが、引き続き各サークルに投げかけをしてまいりたいと考えております。

島村委員

これは夏休みの大きなイベントだと思いますので、ぜひ、各サークルへ参加の周知をお願いします。

小澤委員

乳幼児を対象とする事業が非常に増えましたね。これは素晴らしいですね。

事務局

31年度の「1家庭教育支援関連事業」では11事業を予定しており、それ以外にもリトミックやベビーダンス、ヨガなどを継続的に行っております。主催事業計画の冒頭でもお話しさせていただいたように、最近の松林公民館の大きな特徴として主催事業参加者の約3割強が30代から40代の子育て世代の方々に御参加いただいております。参加者も松林地区だけでなく、市内全域から来館される方が増加しておりますので、引き続き地域の方々と連携を図りながら、子育て世代の交流や居場所の提供を推進してまいりたいと考えております。

小澤委員

行政と連携してこのような事業を実施しているのは非常に良いことだと思います。ぜひ、継続して進めていただきたいと思います。

細田会長

「3地域交流事業」の「12石釜」の予定をお聞かせください。

事務局

はい、石釜の詳細な日程は現時点では決まっておりません。もともと公民館に設置された石釜は、石釜を使って異世代・多世代交流を図ることを目的としておりました。これまでも過去に使用したことがあります。引き続き地域の方々へ協力者を募っているところであり、日程などの詳細が決まりましたら、改めて委員の皆さまにもお伝えしたいと考えております。

浅岡委員

これだけ広い松林地区ですから、石釜を扱える方や、そのような趣味をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、ぜひ、うまく連携して進めてください。

島村委員

松林公民館には絵のサークルが無いのですが、どなたか地域の方で絵の講師の方とかはいらっしゃいませんか。絵のサークルがあると良いと思うのですが。公民館まつりを例にとってみても2階の展示がさみしいような感じがします。さらに、絵の講座などがあれば良いと思いますので、皆さんも御協力いただければと思います。

事務局

公民館といたしましても、サークルが増加することは公民館、さらには地域の活性化の観点からも非常にありがたいことですので、引き続き利用者の方々や関係団体の方々などを通じて、絵の講師の方に限らず、様々な知識を持った方の掘り起しについて進めてまいりたいと考えております。

浅岡委員

市内の他の地域では、似顔絵を描く団体などがあると聞きおよんでいます。そのような団体もあるので、うまく連携できると良いですね。

細田会長

他に質問やご意見が無ければ「議題4 その他」について、委員の皆さま、事務局から何かございますか。

事務局

事務局より定例会の予定についてご説明いたします。まず、この公民館運営審議会の定例会の予定についてですが、第2回は7月下旬から8月中頃、第3回を11月、第4回は2月中旬から3月中旬頃を予定しております。このほかに、県公民館連絡協議会の研修会が11月ごろに、また、第61回県公民館大会が1月ごろに開催予定ですので、よろしくお願いたします。次に、公民館運営審議会委員連絡協議会につきましては、例年、5月と3月に会議を、その間に2回程度の幹事会を開催する予定です。なお、今年度、最初の会議につきましては、5月31日（金）の午後、市役所にて開催予定です。お忙しいところ大変申し訳ありませんが、委員の皆さまの出席をよろしくお願いたします。

開催通知などはすべて、事務局である小和田公民館から発送予定です。

なお、次回の定例会の日程ですが、7月の最終週から8月の第1週のお盆前あたりで行いたいと考えております。日程を調整して改めて事務局より委員の皆さまにご連絡いたしますので、よろしくお願いたします。

細田会長

それでは、第2回の日程調整は事務局でよろしくお願いいたします。以上をもちまして平成31年度第1回茅ヶ崎市松林公民館運営審議会定例会を終了いたします。本日はありがとうございました。

会長署名 細田 勲

委員署名 田中 由季乃
